

## ～小規模多機能居宅介護から複合型サービスへの転換～

神奈川県藤沢市

NPO法人ぐるーぷ藤

複合型サービス しがらきの湯

管理者 酒井 清美

### 1 はじめに

複合型サービスとは小規模多機能居宅介護に訪問看護を加えたサービスで、平成24年度より開始されたサービスです。「しがらきの湯」は平成25年2月に開所しました。開設を許可した藤沢市によると複合型サービスの事業所としては市内初、県内3か所目 全国でも25か所目だったそうです。もともと小規模多機能居宅介護であった「しがらきの湯」を複合型サービスに転換した経緯と現在の取り組みについて説明します。

### 2 事例や取り組みの紹介

法人として介護保険サービスを提供しているなかで、様々な事例がありました。通所サービスを利用されていた胃ろうの方は痰の吸引もあり、ショートを利用できる場所がありませんでした。ご家族の方が365日頑張っていたら大変でした。訪問看護では、100%自宅で過ごすことは困難であろうと思われるが、受け入れてもらえる通所やショートがない方、訪問介護では提供するサービスを検討していくと限度額を超えてしまう方など、何かをあきらめていた方々に、訪問看護、ショート、訪問介護、通所介護がセットになった複合型サービスの開始は朗報だったことと思います。「しがらきの湯」を利用されている方でも在宅酸素の方や褥瘡の処置の必要な方、小規模多機能居宅介護のほかに訪問看護を利用される方、利用中緊急に主治医からの指示が必要になった方など看護師の対応時間も長くなっていました。

ぐるーぷ藤では、今後の高齢化社会を支える上で介護も看護も大切であるが、介護士と看護師の意識の違いが大きいことを感じ、看護師は介護の視点を持つことができるよう日々のケアに当たり、介護士も看護に関する知識を増やすよう研修を独自で行い自己研鑽に励んでいました。その後平成20年度より法人の方針として、看護の視点を持った介護士の育成を打ち出しました。職員として働いている介護スタッフに奨学金を出し看護師の育成を行うというものです。現在も10年間介護職員として働いていたスタッフが看護学校に通っています。平成23年度に看護師となったスタッフは、複合型サービスの開始以前小規模の介護スタッフとして一週間に4日働いていました。

介護保険で複合型サービスの創設が打ち出され、先に挙げたような事例の方々にとって複合型サービスは、大変有用なサービスであろうと思われました。法人内に訪問看護ステーションがあり、小規模多機能居宅介護としての活動実績がある「しがらきの湯」と協働で事業を開始することが可能と判断し事業開始を決定しました。

小規模多機能居宅介護を複合型サービスに転換するため考えなければならないことは、まず

複合型サービスを利用する必要がないご利用者に対しどのような対応をするかということでした。当時は介護度1の方から5まで様々な状況の方が利用されていました。看護師の対応が不可欠な方がいらっしゃる反面、今は必要ないが今後のことを考えて小規模多機能居宅介護を利用している方など、幅広い介護状態がありました。タイミングを同じくして、通所介護「藤の花」が小規模多機能居宅介護として同じ地域に開所することになったので、看護サービスの不必要な方は同じサービスを継続できる「藤の花」を利用することをお勧めできることは幸いでした。「しがらきの湯」は複合型サービスになるけれども、近くで同じサービスが受けられるという説明を行い、安心していただくことができました。また複合型サービスが近隣にあるということで今後の安心を提供する結果となりました。

次にすべきことは、看護サービスを必要とされる方に複合型サービスを説明することでした。看護サービスの必要性を感じているご家族や、すでに訪問看護を利用されている方々に必要性や安心を理解していただくことができましたが、利用料金の問題点がありました。基本的利用料金が高くなるので福祉用具を利用すると一部の方は限度額を超えてしまうことでした。状況のわかっているご利用者だから福祉用具の検討などで限度内に収めることもできましたが、新規利用希望者の場合、利用断念となってしまうこともありました。複合型サービスはご利用者にとって理想のサービスだと思っていますが、難しさも痛感しました。

胃ろうや痰の吸引が必要な方の受け入れ対応のため「胃ろう喀痰吸引研修」を介護スタッフが受けることになりましたが、ご利用者に対象者がいなければなりません。実地研修に入る段階でしがらきの湯を利用されていた対象者は、亡くなれたり、ご家族の都合で他事業所に移ってしまったりと対象者がいなくなってしまうことがありました。困っていたところ、地域の医療機関の後押しがあり、その医療機関で実地研修を受けることが許可されました。このことはぐるーぷ藤が設立されて以来地域医療との連携を取ってきたことが大きく役立ちました。

現在、開所から7か月が過ぎ運営上の疑問点も出てきました。地域密着型サービスなので各市町村で若干の基準の違いがありますが、疑問を感じたのは看護師の人員配置です。訪問看護ステーションとの提携ということでも許可があり、看護師は兼務で構わないとされていますが、各市町村によって、その解釈が大きく違っていたことです。訪問看護を行いながら複合型サービスの看護師として配置しても良く、オンコールでも構わないとする横浜市と、そうではない藤沢市があります。まだまだ新しいサービスなので運営する側も指導する側もまだまだ手探り状態が続いています。

### 3 考察

複合型サービスを開始できたのは自分たちで看護師を育てていたこと、介護士と看護師の協働が以前よりなされていたことが大きく影響しているものと思われます。より良いサービスを提供するためにはご利用者に携わるそれぞれがしっかりと状況判断することが必要であり、介護士が看護的な処置の必要性に気付くことや、看護師が介護状況の判断をする場合も出てきます。そういったことがスムーズに出来るようになってきているのはこれまでのぐるーぷ藤における介護士、看護師の基本姿勢の在り方や様々な研修の賜物であると思われます。

胃ろう喀痰研修は、対象者が事業所にいなければならぬとされていますが、これから複合型サービスを開始しようとする場合対象者がいないことのほうが多いのではないのでしょうか。

もう少し方法を変え、多くの事業所、多くの介護スタッフが研修を受けられるようにすべきだと思います。

そして勉強しなければならないこともたくさん出てきました。自費負担が発生しやすいことや、人員配置の件など、市町村と話し合いながら、規制緩和が必要な部分などについては提案をしていきます。

#### 4 おわりに

「しがらきの湯」は藤沢市で初めての複合型サービスであるということを重く受け止め、ご利用者やご家族のために、藤沢市の複合型サービスはどうあるべきか常に考え、より良いシステム作りに貢献できるよう、先進事例としての責務を果たしていきたいと考えています。